

台風第15号、第19号における災害対応

関東運輸局
令和2年2月19日

台風第15号における災害対応

運輸局の体制

○体制発令

9月 7日 06時15分 注意体制
9月 8日 14時10分 警戒体制
10月23日 13時00分 警戒体制解除

○連絡会

9月 9日 09時00分 第1回災害状況等連絡会
9月 9日 15時00分 第2回災害状況等連絡会

TEC-FORCE活動

9月15日～10月10日

千葉県庁

23人



Technical
Emergency
Control
FORCE TEC-FORCE:緊急災害対策派遣隊

主な被害状況

※ 9月9日12時00分現在の情報

鉄道

(施設被害) 在来線 6事業者19路線
(運転見合わせ) 在来線14事業者36路線

海事

・ボートレース場 1施設 競走場監視艇沈没
・造船所 7事業場 岸壁施設被害等
・港湾運送事業 10ターミナル コンテナ崩れ

自動車

・路線バス 42事業者 184路線全休
15事業者 24路線一部運休
・整備工場 (9月20日 17時00分現在の情報)
神奈川県 建物の損壊等 15事業場
千葉県 建物の損壊等 159事業場
茨城県 建物の損壊等 9事業場
埼玉県 建物の損壊等 3事業場

物流関係

・営業倉庫 千葉県 屋根の一部損壊 19棟
東京都 屋根の一部損壊 2棟
神奈川県 屋根の一部損壊 6棟
埼玉県 屋根の一部損壊 4棟

観光

・停電等による営業停止の宿泊施設多数
(9月20日 17時00分現在の情報)

主な支援対策

支援要請への対応

・関東1都7県のトラック協会に対して緊急支援物資輸送にかかる協力要請
・関東地方整備局からのブルーシート運搬要請を東京都トラック協会に依頼
・関東1都7県のバス協会に対して被災地における輸送にかかる協力要請

空港アクセス

・鉄道の運休、高速道路の通行止めにより、一時、成田空港に最大約13,300人の滞留者が発生。
・千葉、東京、埼玉のバス協会に旅客輸送にかかる協力を要請、17台の貸切バスを確保し、乗合バスの臨時便を含め、約3,500名の代替輸送を実施

自動車検査・登録

・千葉県の一部地域において、自動車検査証の有効期間延長

観光

・9月25日より被災宿泊事業者向けの特別相談窓口を設置

台風第19号における災害対応

運輸局の体制

- 体制発令
 - 10月10日 19時00分 警戒体制
 - 10月11日 11時30分 非常体制
 - 12月26日 10時00分 注意体制（継続中）
- 災害対策本部
 - 10月11日 11時30分 災害対策本部設置
 - 10月11日 14時10分 第1回災害対策本部会議
 - 10月13日 9時10分 第2回災害対策本部会議
 - 10月15日 10時20分 第3回災害対策本部会議



10/11 第1回災害対策本部会議
(本省とのTV会議)

<参考>

- ・台風第19号の気象概要
10月12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島へ上陸
その後、関東地方を通過し、13日未明に東北地方の東海上へ抜けた。
- ・警戒体制発令理由
東京都小笠原諸島に大雨警報が発令され、今後管内において、大規模な災害の恐れがあるため。
- ・非常体制発令理由
管内において、大雨や暴風、高潮等により大規模な災害の発生が見込まれるため。

TEC-FORCE活動

10月10日(木)以降、都県庁及び運送事業者等へ派遣(リエゾン及び輸送支援)

各都県庁(リエゾン・輸送支援)

茨城県庁	35人
栃木県庁	30人
群馬県庁	17人
埼玉県庁	25人
千葉県庁	21人
東京都庁	11人
神奈川県庁	16人
山梨県庁	20人
合計	175人

鉄道施設被害状況把握

東武鉄道(東京都・栃木県)	5人
箱根登山鉄道(神奈川県)	7人
JR東日本水戸支社(茨城県)	5人
JR東日本八王子支社(東京都・神奈川県)	7人
JR東日本高崎支社(群馬県)	2人
鹿島臨海鉄道(茨城県)	2人
小湊鐵道(千葉県)	5人
小田急電鉄(東京都)	2人
京王電鉄(東京都)	2人
合計	37人

代行バス確保の調整

JR東日本水戸支社(茨城県)	2人
茨城交通(茨城県)	1人
茨城県バス協会(茨城県)	3人
JRバス関東長野原支店(群馬県)	1人
合計	7人



箱根登山鉄道 被害状況確認調査

代行バス現地調査



J R 常陸大宮駅



J R 甲府駅



Technical
Emergency
Control
FORCE TEC-FORCE:緊急災害対策派遣隊
テックフォース

※1月9日現在 人数は延べ人数

台風第19号における災害対応

主な被害状況

鉄道

(施設被害)
在来線 9事業者21路線
(運転見合わせ)
在来線 8事業者25路線

観光

・土砂崩れ、浸水等: 神奈川県箱根町 宿泊及び観光施設35
・水没被害 : 埼玉県長瀬町 宿泊施設1

海事

・ボートレース場 1施設 競走場建屋に浸水被害あり

物流関係

・営業倉庫
千葉県 屋根の一部損壊 1棟
・公共トラックターミナル
東京都 外壁の一部破損 1棟

自動車

・路線バス
5事業者 9路線全休
9事業者 16路線一部運休
・タクシー
茨城県 1事業者 5両水没
栃木県 1事業者 営業所浸水、1両車両故障
3事業者 3両水没
埼玉県 1事業者 1両水没
東京都 2事業者 5両水没
神奈川県 1事業者 1両水没
・トラック
茨城県 9事業者(うち、車両被害 3事業者7両)
群馬県 15事業者(うち、車両被害 5事業者36両)
東京都 4事業者(うち、車両被害 1事業者1両)
栃木県 20事業者(うち、車両被害 7事業者54両)
・整備工場
茨城県 建物の損壊等、22事業場
栃木県 建物の損壊等、52事業場
群馬県 建物の損壊等、1事業場
東京都 建物の損壊等、3事業場
神奈川県 建物の損壊等、5事業場

※ 鉄道は10月14日 5時00分現在、それ以外は10月26日 3時30分現在の情報

庁舎被害

・八王子自動車検査登録事務所

検査コース入口付近に土砂が流入したため、
10月15日から11月1日までコース閉鎖。
閉鎖期間中、近隣事務所(多摩、相模、
所沢)へ 受検案内。



<土砂流入の状況>



<応急措置工事の状況>



<閉鎖中の窓口案内状況>

台風第19号における災害対応

主な支援対策

鉄道不通区間における代行バス支援措置

中長期の運休路線を有する鉄道事業者の以下の路線に対して、代行バスの実施計画及び輸送力、バスの確保等の要望について確認すると共に、各支局が代替バスに協力できる事業者のリストを作成し、支局、自治体、バス協会、事業者で連携し、代行バスの必要車両を確保した。

- ・JR東日本・中央線 山梨運輸支局：バス事業者2社、20台
- ・JR東日本・両毛線 栃木運輸支局：
- 群馬運輸支局：バス事業者18社、20台
- ・JR東日本・吾妻線 群馬運輸支局：バス事業者6社
- ・JR東日本・八高線 群馬運輸支局：
- 埼玉運輸支局：バス事業者35社、28台
- ・JR東日本・水郡線 茨城運輸支局：バス事業者41社、78台
- ・東武鉄道・佐野線 群馬運輸支局：
- 栃木運輸支局：バス事業者10社、10台
- ・東武鉄道・日光線 栃木運輸支局・埼玉運輸支局：
- (南栗橋～栃木)バス事業者22社17台
- (新鹿沼～下今市)バス事業者20社14台
- ・箱根登山鉄道 神奈川運輸支局：バス事業者9社

※車両台数は、代替輸送の実施期間中1日あたりの平均確保車両数

観 光

- ・甚大な被害が生じている宿泊事業者からの相談や要望にきめ細やかに対応するため、10月23日より特別相談窓口を観光部観光企画課に設置。
- ・交通機関や観光施設に被害のあった箱根町エリアにおける円滑な観光交通の実現に向け、箱根町等の関係者と連携して「箱根町観光交通総合対策協議会」を設置、混雑緩和・円滑な観光交通実現のための『箱根町観光交通マップ』を取りまとめ。(別添参照)

空港アクセス

台風第15号を踏まえて空港内に滞留者が発生する事が予想されたため、台風第19号が上陸する前に、成田空港及び羽田空港の総合対策本部会議に出席し、台風上陸時の対応について情報共有。貸切バス事業者リストを提供し、成田空港では220両、羽田空港では20両をあらかじめ確保。両空港のBCP作成部会に関東運輸局も参画

緊急輸送

水戸市からの要請に基づき輸送車両の手配。
10月12日～14日まで、タクシーにより避難弱者の輸送を実施、3日間で福祉タクシー等14両、32名を輸送

自動車検査・登録

10月15日から茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の一部地域において以下の措置を実施

○車検等伸長措置

- ・自動車検査証の有効期間が10月15日～11月14日までの車両について11月15日まで有効期間を伸長
 - ・限定自動車検査用の有効期間が10月15日～10月25日までの車両について11月15日まで有効期間を伸長
 - ・保安基準適合証及び保安基準適合標章の有効期間が10月15日から10月26日までのものについて、11月15日まで有効期間を伸長
- ※東京都及び山梨県の一部地域に対象エリアを縮小し、11月15日以降も車検の有効期限伸長措置を継続

○登録等申請関係

- ・10月10日前3ヶ月に作成された印鑑登録証明書について、令和2年3月31日まで延長
- ・10月10日前40日以内に証明された自動車保管場所証明書について、令和2年3月31日まで延長
- ・10月10日前3ヶ月以内に作成された自動車の使用者の住所を証する書面について、令和2年3月31日まで延長

令和元年 11 月 15 日

関東運輸局

東京・小田原方面からマイカー等で箱根エリアに来訪される皆様へ

～『箱根町観光交通マップ』を通じた円滑な観光交通の実現に向けて～

関東運輸局では、箱根エリアにおける円滑な観光交通の実現に向け、箱根町等の関係者と連携して『箱根町観光交通マップ』をとりまとめました

1. 箱根エリアの現状・課題

箱根町では、先般の台風 19 号により、箱根登山鉄道（箱根湯本駅～強羅駅）や国道 138 号の一部が運休・通行止めとなっていることから、全ての来訪者を自動車・バスでお迎えする状況となっており、観光客来訪のピークとなる紅葉のシーズンを迎え、通常より更なる交通混雑の発生が懸念されております。

2. 『箱根町観光交通マップ』について

このため、関東運輸局では、箱根町、神奈川県、関東地方整備局、神奈川県警察、観光・交通事業者等から構成される『箱根町観光交通総合対策協議会』を設置し、1. の課題解決に向けた施策のあり方について協議を重ねてきました（同協議会の構成員は別紙 1 参照）。

今般、その第一弾として、東京・小田原方面からマイカー等で箱根エリアに来訪される方を対象に、『箱根町観光交通マップ』（別紙 2 参照）をとりまとめました。これにより、箱根エリアにおける交通混雑の緩和が図られ、円滑な観光交通の実現が期待されます。

【問い合わせ先】

関東運輸局交通政策部 村田、鈴木

TEL: 045-211-7209

関東運輸局観光部 岡村、春山

TEL: 045-211-1255

関東運輸局自動車交通部 石嶋、川村

TEL: 045-211-7245

【配布先】

横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）
物流専門紙

箱根町観光交通総合対策協議会 構成団体

箱根町

神奈川県

関東地方整備局

神奈川県警察本部

箱根DMO
(一財)箱根町観光協会

(一社)神奈川県バス協会

(一社)神奈川県タクシー協会

小田急箱根HD(株)

箱根登山鉄道(株)

箱根登山バス(株)

伊豆箱根バス(株)

中日本高速道路(株)

(公財)日本道路交通情報センター

関東運輸局

※順不同

令和元年 11 月 15 日（金）
箱根町観光交通総合対策協議会

■箱根町では、台風 19 号により、箱根登山鉄道が運休し、国道 138 号が一部区間で通行止めとなるなど被害がありましたが、代行バスの運行（最大 12 本／時）等により、現在では、**通常通り観光客をお迎えしています。**

■一方、今年は全てのお客様を自動車又はバスでお迎えするため、箱根エリア一帯、特に国道 1 号において、**通常時以上の交通混雑が予想**されます。

■ご旅行を計画の場合は、箱根新道・有料道路・東名道の活用や帰宅時間のピーク（16 時頃～18 時頃）を避けるなどご検討の上、**時間に余裕をもってお越しください。**

1. 目的地別：観光交通ルートのご案内

箱根エリアには、目的地に応じた複数の観光交通ルートが存在します。東京・小田原方面からお越しになる皆様は、下記のルートも参考にしてください。

ただし、上記のとおり、箱根エリア一帯で通常時以上の交通混雑が予想されていますので、実際には、最新の交通情報に十分にご留意いただき、時間に余裕をもってお越しください。

◎ 強羅方面にお越しの場合 ◎

A：国道 1 号ルート

小田原方面⇒【国道 1 号：箱根湯本・塔ノ沢・宮ノ下経由】⇒強羅

B：箱根新道ルート

小田原方面⇒【箱根新道：須雲川・芦ノ湖大観 I C 経由】

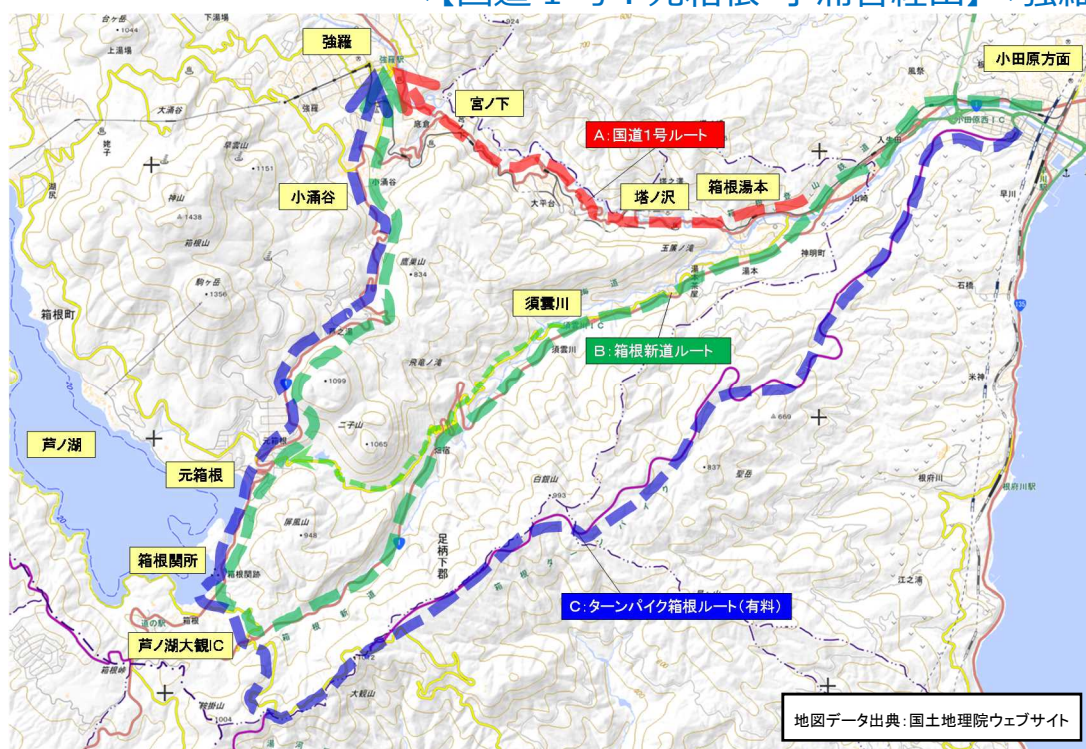
⇒【国道 1 号：元箱根・小涌谷経由】⇒強羅

C：ターンパイク箱根ルート（有料）

※ターンパイクの営業時間は 5:30～22:30（最終入場時間 22:00）です。

小田原方面⇒【ターンパイク箱根】⇒【県道 75 号（椿ライン）：芦ノ湖大観 I C・箱根関所】

⇒【国道 1 号：元箱根・小涌谷経由】⇒強羅



◎芦ノ湖方面にお越しの場合◎

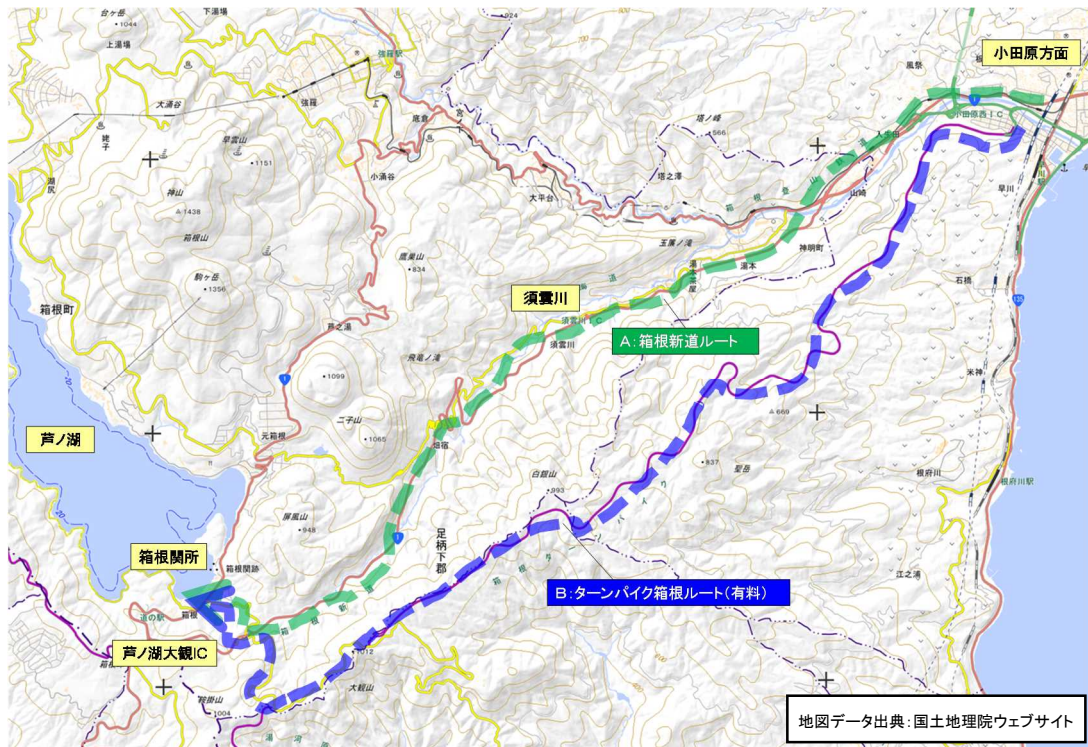
A：箱根新道ルート

小田原方面⇒【箱根新道：須雲川・芦ノ湖大観 I C 経由】⇒芦ノ湖（箱根関所）

B：ターンパイク箱根ルート（有料）

※ターンパイクの営業時間は 5:30～22:30（最終入場時間 22: 00）です。

小田原方面⇒【ターンパイク箱根】⇒【県道 75 号：芦ノ湖大観 I C】⇒芦ノ湖（箱根関所）



◎仙石原方面にお越しの場合◎

A：県道 734 号・735 号・75 号ルート（国道 138 号迂回）

小田原方面⇒【国道 1 号：箱根湯本・塔ノ沢・宮ノ下・小涌谷経由】

⇒【県道 734 号・735 号】⇒【県道 75 号：桃源台経由】⇒仙石原

B・C：芦ノ湖・県道 75 号ルート

※ターンパイクの営業時間は 5:30～22:30（最終入場時間 22: 00）です。

小田原方面⇒【箱根新道、又は、ターンパイク箱根（有料） 経由】⇒芦ノ湖（箱根関所）

⇒【県道 75 号：桃源台経由】⇒仙石原



2. 平成 30 年 11 月中～下旬の道路混雑状況（参考）

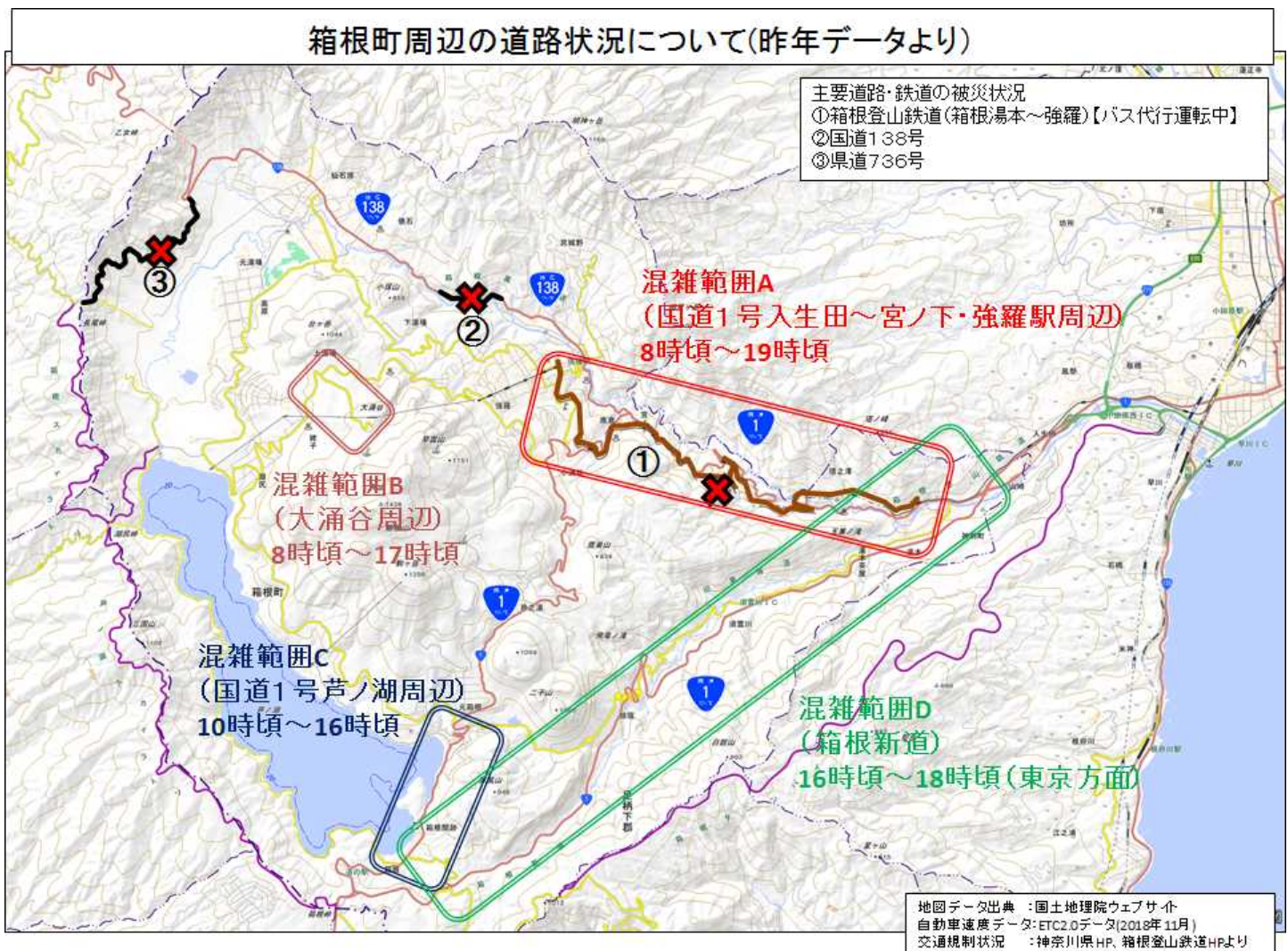
平成 30 年 11 月（中～下旬、土日祝日）には、主な混雑区間において、

- ・混雑範囲 A（国道 1 号入生田～宮ノ下・強羅駅周辺）は 8 時頃から 19 時頃まで
- ・混雑範囲 B（大涌谷周辺）は 8 時頃から 17 時頃まで（※）
- ・混雑範囲 C（国道 1 号芦ノ湖湖畔周辺）は 10 時頃から 16 時頃まで
- ・混雑範囲 D（国道 1 号箱根新道）は 16 時頃から 18 時頃まで

それぞれ混雑が発生しておりましたので、参考にお知らせします。

（※）令和元年 11 月 15 日（金）9 時から大涌谷園地立ち入りが再開します（17 時に大涌谷のゲートが閉鎖しますので、それまでに園地から退出願います）。

今年は、混雑範囲 A において、箱根登山鉄道の代行バスが通常時より高い頻度で運行しています。



★箱根では、現在は、通常通り観光客の皆様をお迎えしていますので、こちらの情報や下記リンク先に記載の各種情報もご参照いただきつつ、お越してください！！

★箱根登山鉄道（箱根湯本駅～強羅駅）が運休していますが、代行バスを運行していますので、こちらのご活用もご検討ください。

《関係情報リンク先》

○箱根町観光協会HP「箱根エリア内の交通機関について」

<https://www.hakone.or.jp/5872>



○箱根町HP「緊急情報（台風19号関連）」

<https://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/10,0,48,181,html>



○日本道路交通情報センターHP「トップページ」

（トップページが表示されますので、地図上の神奈川県を選択し、箱根エリアの道路交通情報をご覧ください。）

<http://www.jartic.or.jp/>



○NEXCO中日本HP「箱根周遊ドライブプラン」

<https://hayatabi.c-nexco.co.jp/setplan/detail.html?id=307>



○箱根登山鉄道HP「箱根登山電車 代行バスの運行について」

（土休日）

<https://www.hakone->

[tozan.co.jp/dat/pdf/2019.11%E4%BB%A3%E8%A1%8C%E3%83%90%E3%82%B9%E6%99%82%E5%88%BB%E8%A1%A8%28%E4%BC%91%E6%97%A5%EF%BC%8911%EF%BC%8F11%E4%BF%AE%E6%AD%A3%E7%89%88.pdf](https://www.hakone-tozan.co.jp/dat/pdf/2019.11%E4%BB%A3%E8%A1%8C%E3%83%90%E3%82%B9%E6%99%82%E5%88%BB%E8%A1%A8%28%E4%BC%91%E6%97%A5%EF%BC%8911%EF%BC%8F11%E4%BF%AE%E6%AD%A3%E7%89%88.pdf)

（平日）

<https://www.hakone->

[tozan.co.jp/dat/pdf/2019.11%E4%BB%A3%E8%A1%8C%E3%83%90%E3%82%B9%E6%99%82%E5%88%BB%E8%A1%A8%28%E5%B9%B3%E6%97%A5%EF%BC%8911%EF%BC%8F8%E4%BF%AE%E6%AD%A3%E7%89%88.pdf](https://www.hakone-tozan.co.jp/dat/pdf/2019.11%E4%BB%A3%E8%A1%8C%E3%83%90%E3%82%B9%E6%99%82%E5%88%BB%E8%A1%A8%28%E5%B9%B3%E6%97%A5%EF%BC%8911%EF%BC%8F8%E4%BF%AE%E6%AD%A3%E7%89%88.pdf)

